

保健医療サービス

看護師 後藤望美

利用者の健康状態を、生活におけるあらゆる機会を通して把握に努めた。また、日々の健康状態把握に加え健康診断を実施することで、病気の早期発見に努めた。異常等が発生した場合は、早急に医療機関へ連絡をとり通院及び入院に繋げた。施設内で処置が可能なものは、治療・予防等を行った。

○ 健康診断

- ・第1回<愛媛県総合保健協会>（5月28日）73人実施
- ・第2回<喜多医師会病院>（10月～11月）73人実施

※うち任意検査実施者～（第1回）骨塩定量検査41人、前立腺特異抗体検査24人
(第2回) 腫瘍マーカー検査43人、大腸がん検査38人、
乳がん検査17人

年間2回の健康診断を実施し、結果についてはかかりつけ医に相談し、必要に応じて二次検査等を進めた。二次検査の結果で骨粗鬆症や糖尿病などの治療開始となった方や脂質異常等による変薬がみられた。

○ 歯科検診<愛媛県歯科巡回診療>

(6月11日) 73人実施 ※うち歯石除去治療者～10人

検診結果を踏まえ、虫歯のあった方については順次歯科通院治療を実施。

○ 感染症発症について

感染症発症なし。

○ 予防接種

- ・インフルエンザ予防接種（11月20日・27日）71人実施
- ・肺炎球菌感染症予防接種

<大洲市による高齢者の今年度該当者>（3月）10人実施

○ 通院状況等

定期的に通院を実施し、投薬、処置等を受けるとともに、生活において個別に食事療法、適度な運動、日光浴（外気浴）等、疾病の予防に取り組んだ。新型ウイルス肺炎により可能なものについては薬のみ処方してもらう等の対応をして感染予防につとめた。

○ 入院状況

延べ人数11人（実人員7人）～意識障害、誤嚥、消化管穿孔による腹腔内膿瘍に伴う腹膜炎、誤嚥性肺炎、重症大動脈弁閉塞不全症、胸水貯留、仮性脾のう胞、好酸球性肺炎、脱水

苦情解決への取り組み

NO	受付日	受付者	種別	苦情内容	解決への対応
1	令和3年 1月8日 (1/6ホームページに 記載あり)	主任指 導員	間違い電話	「5年以上の間、そちらから間違い電話がかかってきています。年に数回のことなのであまりきにしないようにしていましたが、きちんと確認してから電話をかけてください。よろしくお願ひします。」と大洲育成園ホームページに載せられていた。	<p>①支援員全員に、電話をした時、間違い電話をした事があるか確認する。「間違ってかけた事があるが、同じような間違いを重ねてする事はなかった」との話があった。</p> <p>②指導員室の電話横に置いてある電話表等の数字の見直しを行い、新電話表の差し替えを行った。</p> <p>③終礼や職員会に苦情の内容に対し、対応経過を説明し、間違い電話をした時のマナーについて説明し、電話対応のマナーについて、パンフレットを回覧し、電話のかけ方、受け方について周知した。 【間違い電話をした時は、必ず謝罪、電話番号の確認をする事】</p> <p>④ホームページ、広報誌のつばさに、苦情対応の掲載をする。</p>

実習生・ボランティア受け入れ

月 日	学校・団体名	内 容	参加者人数
4月2日（木）	ボランティア	福祉体験	1人
7月7日（火）	河原学園	福祉体験	1人
7月13日（月）	河原学園	福祉体験	1人
10月26日（月）	ボランティア	福祉体験	1人

利用者会議

【参加状況】

単位：人

実施日	4月 27日	5月 30日	6月 27日	7月 25日	8月 30日	9月 27日	10月 31日	11月 28日	12月 26日	1月 31日	2月 28日	3月 28日
1F男性19名	19	19	18	18	18	18	19	18	17	17	17	17
1F女性16名	15	16	16	16	17	17	17	17	17	18	18	17
2F男性21名	22	22	20	21	21	21	21	19	19	20	21	20
2F女性18名	18	18	18	18	22	18	17	17	18	16	16	16

各フロアに分かれて利用者の中から進行係を決めて支援者が補助し、意見等が出やすいように支援しながら会を進めた。当日利用の短期入所及び日中一時の利用者も参加した。

【議題】

1. 生活全般について（困っている事/改善してほしい事/健康面等）

- ・日常生活の中で利用者同士のトラブル等が見られるため、個人的に話すのではなく、利用者会議を通して意見や改善内容等を出しあい、その中でみんなで情報を共有して快適な生活に繋がるよう会議をすすめた。また、季節の変わり目の体調不調の訴えや衣服や寝具の入れ替え、エアコンの調整、感染症の予防などへ意識付けと確認支援を行った。
- ・設備等で部屋の電球切れや共有場所の不備等を尋ねては確認と改善を行い、安全で安心な生活が送れるように配慮した。

2. 日中活動について

- ・コロナ禍においての活動のあり方を話し合い、ソーシャルディスタンスを保ちながら実施出来るレクリエーションの内容等を提案し、楽しく活動が出来るように努めた。

3. 食事について（メニュー要望等）

- ・食べたいメニューを伺い献立に取り入れたり、苦手なメニューが出ても、身体にとって必要な栄養である事等を説明して、栄養摂取のアドバイスを行った。

4. 行事について（各行事の情報を伝え、参加希望や意見、参加した行事の感想等）

- ・実施した施設行事や参加した催しもの、レクリエーション等に対し感想や意見を伺い、次回への参考にした。また今後の行事や地域イベントの情報提供を行い、参加等の希望に対応できるように配慮した。

5. その他（様々なテーマで話し合う）

- ・利用者からの重複した内容でも、意思を尊重し自由に意見が述べられるような雰囲気を作りながら意見を伺った。

6. 誕生会

- ・当月の誕生者を紹介し、みんなで歌い、季節の菓子等を頂きながらお祝いした。

職員会

実施日	4月 28日	5月 28日	6月 25日	7月 29日	8月 28日	9月 29日	10月 27日	11月 26日	12月 22日	1月 25日	2月 28日	3月 26日
参加者(人)	14	15	13	9	8	14	7	10	10	10	8	8
内 容												
1. 施設長挨拶	2. 事務連絡	3. 利用者会議フロア会議等からの議題検討										
4. 施設入所利用者状況報告	5. 日中活動状況報告	6. 各種委員会報告										
(サービス向上・レクリエーション・倫理・地域交流・研修・保健給食・安全衛生・広報・リスクマネジメント・支援マニュアル/個別支援・苦情報告) 7. 行事関係												
8. その他(研修会報告等)	係長会を毎月行い情報共有と協議を行う。											

支援会議

施設入所・生活介護・就労継続支援 B型

月	件数	内 容
4	3	通院時の対応。新型コロナウイルス感染防止に伴う利用者への対応。食事提供の見直し。排泄支援の対応。活動内容の検討。ケース記録の仕方。
5	2	個別での通院対応の情報共有。 退所に伴う入所者の検討。
6	8	浄化槽の詰まりの対応。生活介護のケリエーションの内容検討。遅出業務の時間帯の見直し。退所に伴う入所者の検討。入所利用者の面談聞き取り及び対応。コロナ感染症に係る短期入所の取り扱い及び対策。
7	3	夜勤体制の見直し。短期利用居室の清掃の確認。入浴方法の見直し。
8	5	稟議規定の見直し。夜勤体制の見直し及び検討課題。コロナ禍における行事の実施検討。女性利用者のフロア異動の検討。日誌の確認。
9	4	稟議規定の見直しによる変更案の作成。夜勤体制変更の検討。正規職員と臨時職員の業務見直し確認。
10	3	夜勤体制の変更に伴う対応と改善。利用者の居室・担当の変更。食堂の座席の変更。
11	3	夜勤体制の変更に伴う生活支援の見直し。退院後の対応。
12	4	就労継続 B 型利用者のサービス移行に伴う対応、居室移動。利用者の居室及びフロア移動。
1	2	コロナ禍における日中活動の対応。ひなまつり行事の内容検討。
2	2	早出・遅出業務の休憩時間の見直し。シャワーの活用。通院時の体制確認。
3	6	コロナ自粛解除における対応。夜勤体制変更に伴う支援員配置。令和3年度事業計画見直し。
計	45	※個別支援計画に関する会議は「件数」に含まない。
備考		<p>個別支援計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9、3月には利用者のモニタリング及び個別支援会議を実施し、計画を見直した。入院等の状況変化に伴う見直しも随時行った。 ・拘束に関する内容や行動障害対応の支援会議を行った。 ・施設外支援の利用者は、1週間ごとに見直しを行った。

各種委員会

(1) サービス向上委員会

利用者の快適な生活に伴う適切なサービス提供のため、利用者会議やフロア会議、職員会等から提案された「支援・設備・環境」等の検討及び改善を図った。

検討,改善の内容

- ・コロナ禍における外出自粛に伴う生活用品不足等の購入及び移動販売「とくし丸」の利用検討、とくし丸の利用方法、散髪対応、研修会の実施
- ・浄化槽の衣類の詰まりの対応・寝具の見直し・排泄の処理対応
- ・夜勤体制の見直し、早出・遅出業務の確認
- ・食事支援の対応、食事提供の見直し、食堂のごみ処理の確認

【総括】利用者の快適な生活確保のため、上記の内容を検討し改善を図った。

今年度は新型コロナウイルス感染症に伴い外出を自粛することもあり、生活用品不足の買い物については代行で対応した。また、移動販売の利用も検討し8月からはとくし丸を利用して園内での買い物も実施している。

(2) 安全衛生委員会
訓練及び法定点検等の実施状況

防火管理者 中岡 靖之

実施日	実施内容	参加者
5月 15 日 (水)	大洲消防署へ消防計画書提出届出（人員配置替えによる変更）	
5月 31 日 (火)	施設内安全点検 安全対策チェック表を配布し、リストに基づき点検を実施	
6月 25 日 (木)	土砂災害訓練防災訓練	76人
7月 30 日 (木)	防災教育： 大洲消防職員による一次救命処置（AED）、心臓マッサージについての防災教育を実施	12人
8月 6 日 (木)	防災教育： 大洲消防職員による一次救命処置（AED）、心臓マッサージについての防災教育を実施	13人
8月 6 日 (木)	避難訓練 目中、震度6強の地震が発生を想定して訓練を実施	70人
8月 31 日 (月)	施設内安全点検 安全対策チェック表を配布し、リストに基づき点検を実施	
9月 10 日 (木)	避難訓練 火災想定	90人
9月 30 日 (水)	防犯訓練 目中、作業等裏から不審者が侵入した事を想定で訓練を実施	80人
10月 22 日 (木)	愛媛県原子力防災訓練 大洲市災害対策本部より原子力災害発生の防災無線を確認し屋内退避訓練を実施	90人
10月 27 日 (火)	総合訓練 大洲消防署立ち合い、夜間、ボイラ室から出火を想定し訓練を実施	84人
11月 10 日 (火)	連絡訓練： 全職員に対し、一斉メール送信を行う。	99人
12月 17 日 (木)	地震防災訓練 シェイクアウトえひめ 県民総ぐるみ 地震防災訓練を実施	94人
1月 27 日 (火) 1月 28 日 (水)	防災士養成講座 講習会、筆記試験を受ける	5人
2月 2 日 (火)	施設内安全点検 安全対策チェック表を配布し、リストに基づき点検を実施	
2月 21 日 (日)	普通救命講習 防災士受験者内4人が受けた。	4人
2月 25 日 (木)	避難訓練、目中、1階給湯室から出火想定し実施する	82人

【総括】

今年度も事業計画に沿って、予定通り実施したが、コロナの影響により、毎年防災教育として行っている心肺蘇生法、広域ルート確認は中止とした。しかし、昨年行えなかった夜間想定の避難訓練を今年度は実施する事が出来た。出火場所をボイラー室、各フロア 4 人夜勤体制の設定で行った。火元の近い 1 階女性フロアの利用者を優先して避難、その後、1 階男性フロア、2 階男、女フロアの利用者を避難する流れで行った。全員が避難場所に移動するのに 12 分程掛かったが、職員同士がお互いにフォローしあいながら取り組めたので良かった。また、今年度は防災士養成に努め、5 人の職員が資格取得する事が出来た。今後、長期化が予測されるコロナ禍での災害時に備え、消毒液、マスク、フェイスシールド、簡易テントの備蓄品をストックし福祉避難所設営時に役立てたい。次年度も防災士育成、啓発を呼びかけながら、少しでも関心が持てるように取り組んでいきたい。

(3) 地域交流委員会

実施日	内 容
5月 10 日	ペタンク大会（利用者 48・支援員 8）
5月 24 日	フライングディスク大会（利用者 44・支援員 8）
7月 1 日	開園記念日（利用者 70・支援員 16）
7月 15 日	ゲーム大会（利用者 70・支援員 19）
8月 8 日	桃太郎工房夏祭り（新型コロナウィルス感染症により中止）
10月 19 日	フライングディスク大会・芋炊き（利用者 70・支援員 16）
12月 5 日	イルミネーション（新型コロナウィルス感染症により中止）
12月 24 日	クリスマス会・園内イルミネーション（利用者 70・支援員 16）
【総括】	新型コロナウィルス感染症の影響により、利用者・地域の方々が楽しみにされていた園最大の行事「桃太郎工房夏祭り」と「イルミネーション」が中止となり、コロナ禍でも利用者の方に少しでも楽しんで頂きたいとの思いで、ソーシャルディスタンスを保ちながら実施出来るレクリエーションを企画・実施し楽しんで頂く事が出来た。

(4) 研修委員会

福祉施設職員の感染症に対する知識の向上を図る為、外部講師を招いて感染症対策セミナーを開催した。新型コロナウィルスが全国的に広がる中、免疫力を高め「うつらない」、「持ち込まない」を徹底し、利用者の安全を確保する為、介護技術研修を実施した。

〈実施内容〉

1. 施設内研修「感染症対策セミナー」全2回

講師：住友生命 河野美穂氏 藤原亜希子氏

2. 施設内研修「リフト活用研修」・「障害者虐待防止について」・「褥瘡予防について」

発表者：研修委員

【総括】

感染症対策セミナーでは、免疫力を上げる為、日々の生活の改善を行うよう目的を立てた。また 2021 年健康経営優良法人の認定も昨年に引き継ぎ受けることができた。

施設内の現場研修ではリフトの正しい使い方、障害者虐待防止について、褥瘡予防についての研修を行い、介護技術・知識の向上を図った。

(5) 広報委員会

2020 年度の広報誌（年 4 回の発行）

4 月 1 日発行 大洲育成園だより「つばさ」春号《第 271 号》

7 月 1 日発行 大洲育成園だより「つばさ」夏号《第 272 号》

10 月 1 日発行 大洲育成園だより「つばさ」秋号《第 273 号》

1 月 1 日発行 大洲育成園だより「つばさ」冬号《第 274 号》

【総括】

ホームページの運営として、担当者にその都度記事を依頼し、利用者の様子や法人の情報等隨時ホームページを更新して、発信に努めた。

(6) その他の委員会

① 支援マニュアル見直し委員会

マニュアル製本等作成委員会により全面的な見直しを行い、「支援マニュアル」ハンドブックを全職員へ配布して約3年が経過し、利用者への様々な支援、介助の状況等から支援マニュアルの見直しが必要になり、この委員会で検討し一部の改正を行った。

② 虐待防止対策委員会

6月 22日	虐待防止チェックリスト第1回目実施について 7/1～7/14 実施
8月 28日	チェックリスト第1回目の集計、結果内容検討。
2月 1日	虐待防止チェックリスト第2回目実施について 2/8～2/15 実施
2月 18日	チェックリスト2回目の集計、結果内容検討。

③ 感染症防止対策委員会

4月 1日	<新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について検討> ◎厚労省及び愛媛県からの標題通知により、2/26 当施設の施設内感染症対策委員会を開催し対策を検討し実施する。
4月 6日	<新型コロナウイルス感染症拡大防止対策について検討> ◎委員会3回目：4/6～感染症拡大防止対策追加（県内感染者数：21名） 内子高校教員の(4月4日)感染報道に伴い新に検討する。
4月 7日	<新型コロナウイルス感染拡大防止の対応> 【5月28日の第1回目の利用者健康支援診断実施について】 健康診断の申込（愛媛県総合保健協会）は、前年度に行っていた。 保健協会より、コロナウイルス感染予防状況において、中止するなら 2週間前には連絡してほしいと受けている。また保健協会より下記 の対応での実施要領を受けている。 ＊上記より、5月28日第一回健康診断を、感染症予防策を図りながら予定 通り実施する。
5月 27日	5/25の「全国緊急事態宣言」解除、愛媛県対応状況から生活用品の購入の 観点から、購入が必要な物の買い物は、3密対策を視野に入れた行動、支 援をもって施設外の店への園外活動として実施していく。
6月 19日	6/19の「感染警戒期」から「感染縮小期」に移行となり、愛媛県保健福祉 部長より、「社会福祉施設等における面会制限の緩和」の連絡をもって、 下記のように継続対応をしていく。 ・面会の事前連絡・少人数での面会・時間短縮・居室の出入りは遠慮して頂 く。

	<p>相談室もしくは指導室 2、センターを利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3密とならないよう、距離間を確保、窓を開けての換気をする。
8月7日	<p><新型コロナウイルス感染防止より></p> <ul style="list-style-type: none"> ・5/25 の「全国緊急事態宣言」解除、6/19 の「感染縮小期」移行状況より、施設内の対応も、県保健福祉部長からの「社会福祉施設等における面会制限の緩和」を参考に、園外活動は個別対応で、土日祭日以外の人の少ない時間帯での買い物や散髪を実施している。(マスク使用) <p>*最近、都市において(愛媛県においても数名)感染者が増えている状況があるので、改めて上記の対応を引き締めて、継続していく。</p>
10月13日	<p><コロナ禍における面会・活動等について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・西田千景氏(スポーツレクリエーション指導員)より、先月より電話連絡がある。コロナ感染状況も愛媛においては、散発あるものの落ち着いており、色々な活動が動き始めている中、スポーツレクリエーション協会の開催状況の推進より、育成園においても開催できないか、との依頼がある。コロナ禍の為、以前のような他施設利用は止め、育成園内での活動でいいと言われている。 ・感染症対策委員会において、しばらくは中止して様子見をすることとしていた為、スポレク開催について検討する。 <p>*上記より、密にならない人数、マスク使用での活動を、西田氏と協議して実施していく。</p>
10月26日	<p><コロナ感染症発生情報(高知県発表から愛媛県の40代男性会社員の経過～10/12, 15, 19 大洲の医療機関を利用)より、感染症対策委員会を開く。></p> <ul style="list-style-type: none"> ・今までの対応の確実な実施 ・内科通院は、薬を受ける対応をしていく。コロナウイルスが発生した医療機関の通院に関しては状況の様子を見て、通院は開始する。
11月16日	<p><社会福祉施設等における新型コロナウイルスの感染拡大防止の対応の徹底について(第7報)より、施設内で実施している事の確認をする。></p> <ul style="list-style-type: none"> ・愛媛県の感染縮小期から、施設内の大きな行事は中止とし、それに代わる施設内で実施出来るイベントを行っている。利用者さんは、楽しい行事内容でよかったですと好評である
12月22日	<p><11/20 付けで感染警戒期に移行></p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月23日付けにおいて、社会福祉施設等における新型コロナウイルスの感染防止 対策の徹底について連絡あり本日、複数の高齢者福祉施設において同一の利用者を介して発生したクラスター 事例が確認される。 <p>【留意事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 面会～時間や人数制限をし、厳重な感染予防策の実施の徹底

	<p>2 面会者や委託業者等に対しても、感染症対策を徹底</p> <p>3 発熱等の症状が認められる職員の出勤停止</p> <p>4 換気の悪い密閉空間、多数者の集まる密集場所、間近での会話や発声のある密集場面が重なる集まりを避ける。</p> <p>5 委託業者等について、物品の受け渡しは玄関の限られた場所で、発熱者の入館は断る。</p> <p>上記の留意事項の再確認を周知する</p>
1月 12 日	<p><新型コロナウイルス感染症の対策について></p> <p>○令和3年1月7日に、1都3県に緊急事態宣言が発出され、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の変更連絡がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1月9日、大洲市にコロナ感染者が発生し、翌日にも感染者が増えている。園での対応を協議する。
1月 15 日	<p><新型コロナウイルス感染症の対策について></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1/12の感染症対策委員会で、「愛媛県が1月8日から26日までを特別警戒期間として、警戒レベルを一段引き上げ、対策を強化する。」を受けて、今後の対応について話し合いをもち、施設内にコロナウイルス感染症を持ち来まないように注意する事を話し合う。
1月 21 日	<p><愛媛県の特別警戒期が、1/26から2/7に延長になった事より、育成園の対応について></p> <p>○施設外就労事業所利用の利用者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・継続して就労中止～各事業所に連絡する。
2月 4 日	<p><愛媛県の新型コロナウイルス感染症への対応の特別警戒期間が2/7から3/7まで延長なった為、今後の対応について検討する></p> <ul style="list-style-type: none"> ・1ヶ月の就労事業所利用中止が延期となり、日中の活動が生活介護と同様な日課で過ごすようにしているが、居室で過ごしている状況が多い為、就労支援係長と協議の上、施設内の清掃等を取り入れしていく
3月 2 日	<p><新型コロナウイルス感染症対策について></p> <p>○愛媛県の「特別警戒期間」が本日より解除となる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症対策については、基本的には今まで同様継続した対応で行うが、施設外の就労事業所利用においては、明日より利用を再開する。
3月 26 日	<p><3/25 愛媛県にて新型コロナウイルス感染者59人が発症し、県警戒レベル「特別警戒期間」に引き上げられる></p> <p>○3/2に前回の「特別警戒期間」が解除になって間がない所であるが、再度「特別警戒期間」が引き上げられることを受け、前回と同様の対応をしていくこととする。</p>

④人材育成委員会

- ・カリキュラムを実施することにより、正しい知識と実際の支援の結びつけをできる職員を育てる事を目的として、育成期間において成功体験を植え付けられるカリキュラムを作成した。

<4月予定>

- ・レクリエーション・行動規範・各種規定・給与関係・防災教育、防犯教育
- ・ビジネスマナー・親睦会・個人目標の設定について・利用者を含めたレクリエーション・支援マニュアル・リスクマネジメント・倫理・日中支援について（1F女性）・日中支援について（1F女性）・知的障害者の医療
- ・知的障害者の保健衛生、看護・知的障害者援助技術・知的障害者の生活支援・事例研究・知的障害者の心理・PC活用・ワークライフバランス

<5月予定>

- ・知的障害者福祉総論・障害福祉事業のマネジメント・重複障害者援助技術
- ・自閉症者援助技術・生活介護のイベント企画・夜勤業務への準備

<6月予定>

- ・OJT資料の作成

<7月、8月>

- ・マニュアル通りの勤務実施。

<9月予定>

- ・正規職員になる為の準備

⑤リスクマネジメント委員会

1. ヒヤリハット報告件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
転倒・転落	1		2	1	3	4		1	2	1	2		17
暴力・暴言						3	7	8	2	6	3	6	35
怪我			1			2							3
食事トラブル							1						1
服薬トラブル	1				1						1		3
無断外出											4		4
その他				1	1			1			1		4
合計	2		3	2	5	9	8	10	4	7	10	7	67

2. 事故報告件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計

転倒・転落	2	1	1		1	3	2	1	2		1		14
暴力・暴言						2	1				1		4
怪我・負傷			1	1	1								3
食事トラブル			1										1
服薬トラブル		1				1				1	1		4
無断外出				1									1
その他			2	1			1						4
合計	2	2	5	3	2	6	4	1	2	1	3		31

※ヒヤリハットの報告数は前年の30件から67件に増えており、事故に対する意識や気づきが増えてきたように感じる。事故につながる前に対策を図っていきたい。事故においては前年の59件から31件に減少しているが、自力歩行できていた利用者が車いすを使用するようになったことで転倒による事故が減っており、利用者の高齢化を感じる。また、食事中の誤嚥事故など重大な事故が発生し、直ちに対応策について検討している。服薬事故も1件発生し、改めて服薬マニュアルに基づいて支援に当たるよう周知を行った。

施設内職員研修一覧

研修実施日	研修内容	参加者	担当者
8月4日	【介護リフト研修】	16人	研修委員会
11月10日	【虐待防止研修会】	8人	研修委員会
12月2日 12月10日	【感染症対策セミナー】 住友生命 藤原氏、河野氏による感染症対策セミナーを行う。 ※感染症予防として、マスクの着用、こまめな換気、一定の距離を保つ	全職員	研修委員会
2月19日	【褥瘡とその予防について】 密を避けるため各フロアで資料を基に読み合わせを行う。	全職員	研修委員会